農業用使用済みプラスチック適正処理等推進事業

１　事業の概要

プラスチックは、ハウスのビニールやマルチなど農業経営にとって必要不可欠な生産資材であり、使用済みのプラスチックについては各地域において、適正処理が進められている。

一方、諸外国では使用済みプラスチックの輸入規制が行われていることから、これまで以上に適正処理及び排出抑制について、農業者や農業団体への周知及び指導を徹底する。

２　令和３年度実績

産地等での生分解性マルチの導入事例や長期展張性フィルムの使用事例などを掲載した農業用使用済みプラスチックの排出抑制に係る取組事例集を 1,000 部作成し、農業者や生産組織、関係機関が排出抑制に向けた新たな取組を実施できるよう支援した。

「農業用使用済みプラスチック排出抑制対策　取組事例集」

３　担当部署

農林水産部　農産課　園芸振興班